

橋本市子ども・子育て支援事業計画案へのご意見募集(パブリックコメント)結果について

- 1 募集期間
令和2年1月10日(金)～令和2年1月31日(金)
- 2 閲覧場所
(1)橋本市ホームページ
(2)橋本市保健福祉センター こども課
(3)中央公民館・各地区公民館
- 3 提出方法
電子メール・ファクシミリ・郵送・持参
- 4 提出先
橋本市健康福祉部こども課
- 5 ご意見募集結果
(1)提出者数 2名
(2)ご意見数 6件
- 6 提出された意見と市の考え方

連番	提出者番号	ご意見	市の考え方
1	①	1ページの計画策定の背景と趣旨について 平成24年に「子ども・子育て関連3法」を制定し、『平成27年4月から、子ども子育て支援制度は始まることとなりました。』とした方が、平成27年3月に「橋本市子ども・子育て支援事業計画」を策定したという後述につながるのではないか。	ご指摘の内容について、記載を「平成27年4月から、子ども子育て支援新制度が始まることとなりました。」に変更します。
2	①	4ページの人口構造のグラフについて 市ホームページを確認すると、旧橋本市では平成10年の55,683人をピークに減少傾向にあり、平成18年に高野口町と合併してからも、平成18年の69,654人をピークとして減少傾向にある。「本市の人口をみると、平成18年に旧橋本市と旧高野口町が合併後も、合併前と同様に減少傾向が続いており」という記載が正しいのではないか。	ご指摘の内容について、市の人口は平成10年に遡って減少傾向にありますが、本計画では、現行計画の期間である平成27年から5年間を分析しているため、平成27年以降の状況に関して記載します。
3	①	4ページの分析文について 「少子高齢化が進んでいることが伺えます。」とあるが、「推察できる」という意味なら、平仮名での記載の方がより適切ではないか。	ご指摘の内容について、4ページの記載を「少子高齢化が進んでいます」に変更します。
4	①	61ページの計画の進行管理について 「定期的にサービス推進検討会に報告します。」とあるが、「定期的にサービス推進検討会に報告を行い、意見を聞いたうえで市ホームページを通じて公表します」と変更できないか。	ご指摘の内容について、計画を推進するうえで必要な視点と考えております。計画の進行管理について検討した結果、記載を「『橋本市子ども・子育て会議事務局』(子育て支援各施策の担当課)において施策・事業の進捗状況を把握し、情報の共有を行うとともに有識者と市民参画により構成される『橋本市子ども・子育て会議』に報告し、計画の推進と進行管理を行います。」に変更します。
5	②	病児保育について 病児保育の施設を整備してほしい。子どもの病気のときに、長時間対応することが難しく、仕事と育児の間で板挟みになってしまう。	ご指摘の内容について、安心して子育てできる環境づくりを推進するうえで必要な視点と考えております。病児保育については、市民ニーズの高まりと実施機関の状況等を鑑みて、今後とも実施について検討します。
6	②	情報発信について 民間施設と連携し、サービス等の情報発信を充実してほしい。民間のサービスに関する情報が少なく、情報を集めることが難しい。	ご指摘の内容について、今後も必要な取組だと考えています。P25の基本方針に表記していますように、情報を必要とする人にわかりやすく伝えるという考えのもと、内容を施策の方向に掲げ、市内の関係機関等と連携し、情報発信の手法や内容について検討します。